

令和7年度 第1回大淀町総合教育会議

1. 日時 令和7年8月18日（月）14：00～15：57

2. 場所 大淀町文化会館 視聴覚室

3. 出席状況

大淀町長	辻本 眞宏
教育長	紙岡 秀樹
教育長職務代理者	吉寄 純子
教育委員	杉本 智志
教育委員	森 安幸
教育委員	大西 奈美

4. 会議内容

- ・不登校等支援（あらかし広場）について
- ・大淀町部活動地域移行について
- ・町立学校適正化について
- ・健康づくりセンターについて

令和7年度第1回大淀町総合教育会議

令和7年8月18日

開 会 午後2時00分

秋田総務課長 それでは、時間となりましたので、令和7年度第1回大淀町総合教育会議を始めさせていただきますと思います。

当初の議事進行は、事務局、総務課の秋田が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は会議録作成のため録音させていただきますので、ご了承をお願いします。

お手元にお配りさせていただいております次第に従い、進めさせていただきます。

1、町長挨拶。

町長、よろしくお願いいたします。

辻本町長 皆様、本日はお忙しい中、そして、このお盆明けの月曜日のお忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。着座でご挨拶させていただきます。

本日の議題でございますが、お手元の次第にも掲げておりますように、4点挙げさせていただきます。

不登校等の支援についてと、あと、大淀町部活動の地域移行について、これについては、昨年も協議させていただいた議題、継続案件でございます。1年間かけて、昨年からの取組の現状や課題などを教育委員会のほうから、事務局のほうからも説明いただいて、教育委員の皆様にご意見賜りたいと考えております。

また、町立学校適正化につきましては、現在検討を進めている課題でございます。今後の進め方などを教育委員の皆様にご報告申し上げたいと考えております。

そして、四つ目の健康づくりセンターにつきましては、本年4月から一旦休館とさせていただいた。そして、7月28日から一部でございますが再開して、現在の状況を皆様にご報告させていただきたいとも考えておるところでございます。

本日ご協議、ご報告させていただきいずれの課題も、町長として、町長部局と教育委員会が連絡を密にして連携しながら進めてまいりたいと考えておりますので、本日は皆様の忌憚ないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

会議に際しましての冒頭のご挨拶といたします。最後までよろしくお願いいたします。

秋田総務課長 ありがとうございました。

それでは、以降の議事進行は、大淀町総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして、町長が議長となると定められておりますので、町長、よろしくお願いいたします。

辻本町長 それでは、早速議事に入りたいと考えてございます。さきに挨拶でも申しましたが、本日の議題は4点でございます。

まず最初に、不登校等支援の、具体でいうと、施設名でいうとあらかし広場でございますが、このあらかし広場について、また、町内の小中学校の不登校の状況等についてを議題と

いたします。

教育委員会の事務局学務課のほうから説明をお願いいたします。

田中学務課長、お願いいたします。

田中学務課長 失礼いたします。学務課の田中です。よろしく申し上げます。着座にて説明をさせていただきます。

議題の1番目、不登校等支援についてということで、お手元に配付いたしました資料、A4判の両面刷りとなっております資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、不登校児童・生徒数の状況の報告からさせていただきたいと思っております。

こちら、令和元年度から令和6年度までの不登校児童・生徒数の推移を記載した表を掲載しております。表の右から二つ目の列、こちらは令和5年度の奈良県の状況、それから右端には全国の状況を記載しております。こちらにつきましては、毎年度国のほうで実施されます生徒指導上の諸課題に関する調査を通じて公表されておる数字でございます。

奈良県と全国の状況ということで括弧書きで記載されておりますが、こちらにつきましては、1,000人当たりの長期欠席者、不登校の児童・生徒数となっております。奈良県では小学校が20.9人、中学校では66.8人、全国を見ますと小学校で21.4人、中学校で67.1人となっております。報道等でご覧になっておられるかとは思いますが、こちらのほう、11年連続で増加し、数でいきますと34万人余りにも上っており、過去最多になっているということでございます。

大淀町の状況のほうに戻ってお話しさせていただきますと、表の中ほど、令和5年度と6年度のところを見ていただきながら報告したいと思っておりますが、小学校のほうで令和5年度20人であったものが11人、こちらのほうは実際の数でございます。下段に括弧で記載させていただいておるのが、奈良県や国の数字と比較するために1,000人当たりの人数というふうに変えた表示をさせていただいております。もう一度申し上げますと、令和5年度、小学校が20人、1,000人当たりで32.8人だったものが11人、1,000人当たり19.5人、それから、中学校で55人、1,000人当たり151.5人だったものが37人、1,000人当たり105.1人という形で減少をした数字となっております。小学校では奈良県や全国の水準をやや下回っておりますが、中学校ではまだまだ多い状況となっております。

不登校に関して申しますと、こちらはこの会議などで例年申し上げておることと大きな違いはございませんが、学校内の生活だけではございませんで、家庭における状況、生徒・児童を取り巻く生活環境において、多重的な視点、福祉や医療といった専門的な機関との連携を必要としている家庭のお子様はやはり本町には多いという状況でございます。経済的な状況、保護者の子育てへの意識、親子の関係など、家庭環境への働きかけ、支援というのが今後も必要であるだろうと考えておるところです。

続きまして、不登校傾向である児童・生徒の状況ということで、欠席者の数によって少し掘り下げた表を資料の中ほどにお示ししております。

まず、小学校、表の2列目ですが、長期欠席、不登校と判断される30日以上欠席者数を令和4年度からの3年間の推移としてお示ししております。こちらは上の段の30日以上の

欠席者数を令和4年度から順に記載しておる数字と一致しております。それから、30日以上の上の隣、90日以上という数字をお示ししておりますが、こちらのほうは、30日以上欠席した児童・生徒のうち、その日数が90日以上となった人の数であると認知していただきたいと思っております。その右側のほうには、30日以上欠席したけれども、支援等を受けた中で最終的には年度中に学校に復帰できるようになったとされた児童・生徒数を記載しております。また、一番左のほうに戻っていきますと、15日以上30日未満欠席した生徒の人数ということで、今、長期欠席、不登校という位置づけはなされませんが、その前段階の傾向が見られるのではないかとという生徒・児童の活動を記載したものとなっております。

不登校を生まない取組としては、未然防止と初期対応ということが大事になってくると思っております。子どもたちにとっては、安心して過ごしたい、安心して、周囲の環境であったり、学ぶ喜びや互いを認め合ったり支え合ったりしながら授業や学校生活を送っていただくよう、魅力ある学校であることが大事ですので、各学校においては、魅力ある学校づくりに取り組んでいただいております。

7月の当初には教育委員の皆様には小中学校のほうへ学校訪問していただき、その雰囲気を感じていただいているのではないかなと考えておるところです。

また、初期対応という観点から、早期の支援が大事になると考えます。さきに申しましたように、不登校の要因、背景というものは多様化・複雑化しておりますので、初期の段階で適切な説明と見立てというのが重要となりますので、個々の状況も適切に把握し、支援の目的や方向性、対応などについて考えていかなければいけません。

そういったことから、日頃から学校内で児童・生徒の理解や教職員間、それから、学校間、家庭との連携といったところに努めていただくよう、学校現場でもご尽力いただいております。それから、教育支援センターの教育のスタッフであります教育支援員も各校を巡回しまして、不登校傾向にある児童・生徒の活動の観察、教員の方への指導という点で連携を取っていただいております。

そういった取組等を経まして、資料1ページの一番下段になりますが、今年度1学期終了、令和7年7月時点における15日以上の子どもの状況のほうに記載させていただきました。小学校のほうで6人おられます。それから、中学校のほうで20人というようなことの報告を聞いております。記載にありますように、学校からの児童・生徒へのアプローチを行っていただき、学校とのつながりを持つように努めていただき、それから、必要に応じて学校以外の機関への相談等につなげていただいておりますというふうな状況で、実際に記載しております6人のうち3人、それから、20人のうち6人といった方につきましては、こういった学校以外の機関とつなげていただいておりますところがございます。

2ページのほうへお願いしたいと思います。

ここからは、大淀町教育支援センターの運営状況ということでご報告させていただきたいと思っております。

不登校状況にある子どもたちの支援として、従来取り組んでまいりました適応指導教室の取組を拡大・充実させていくということで、昨年4月に中増の旧東部幼稚園の施設を再

利用という形で教育支援センターの事業を開始いたしました。

センターのほうには四つの機能を備えさせております。一つ目があらかし広場、二つ目が教育相談、それから三つ目が社会的自立の支援拠点、センター的機能という位置づけを書かせていただいております。

その中心的な取組でございますあらかし広場でございますが、不登校の状況にある子どもたちが安心して過ごすことができる居場所として、学習の支援であったり、体験活動を通じて、子どもたちの可能性を伸ばすことができるよう支援するための場所としてスタートさせていただいております。

昨年度の利用状況と、それから7年度の現在の状況ということで、資料の中ほどに記載させていただいておりますが、6年度、合計12名の方が体験入所を含めご利用をいただきました。

米印にて記載しておりますが、中学1年生の生徒さんにつきましては、今年度、7年度、2年生への進級を機に学校のほうへ行かれることとなっております。ただ、7年度につきましては記載のとおりですが、こちらも米印で記載しておりますように、小学校6年生の児童の方が今年の5月、ゴールデンウィーク明けぐらいから学校のほうに復帰してくれているといったことを聞いております。

それから、現在の状況といたしましては、小学校4年生の児童の方が、基本的にはこちら、センターの開設日には毎回登校して活動のほうをさせていただいております。今年度に入ってから少しずつ学習についても取り組むようになってきているというような報告を受けておるところでございます。

それから、支援センターの今後の取組といったところで最後少しお話しさせていただきたいと思います。

施設環境の充実によりまして、自然が豊かで開放感の感じられる場所に移りましたので、ゆったりした環境の中で、学習のみならず、それ以外の活動にも取り組んでいただいて、子どもたちの活動の幅は広がったのではないかなと考えており、これは一つの成果かなと思っております。

また、記載にありますように、今後は個々の不登校児童・生徒の状況のほうを適切に把握し、学校への復帰を目指した学習支援でありましたり、安心して過ごせる居場所となるような支援を継続する一方で、不登校という結果のみにとらわれず、将来を見据えた社会復帰、自立のための児童・生徒の目標の幅を広げる支援といったものを充実させていくといったところを考えていかなければならないと思っております。

昨年もお話をさせていただいておったんですが、なかなかそこまでは現在もまだ行けていないというような状況となっております。今後、多重的な支援を必要とする家庭であったり、子どもが多いというお話、あるいは、福祉、医療と連携するなどが大変重要なと考えております。後ほど少し紹介していただきますが、そういった取組もしております。それから、支援センターと学校現場、それから教育委員会、福祉部局、そういった連携を少しずつではありますが徐々に深めてまいったところがございます。

今後につきましても、各機関との連携のもと、よりよい支援といったものを尽くしてまいりたいなど考えているところでございます。

簡単ではございますが、私からの説明とさせていただきます。ありがとうございました。

小林健康こども課長 失礼いたします。健康こども課の小林と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、中学校卒業後の対応につきましてお話しさせていただきたいと思えます。座って失礼いたします。

健康こども課のほうでは役場庁舎2階の子育てサポートセンターを所管しておりまして、そこでは、要保護児童対策地域協議会の機能も担っております。子育てに関する小さな悩み、様々な悩みとか虐待案件にも対応もさせていただいております。様々な機関と連携をしながら支援をさせていただいております。

小学校、中学校のときからつながりを持たせていただいているご家庭につきましては、高校へ入学された後も高校へ情報提供を求めたり、医療機関や福祉対応につながっている場合は、それぞれの機関と連携いたしまして、情報の収集及びその方の支援、ご家庭の支援に携わっております。

子育てサポートセンターの支援の対象となるのは18歳までとなっておりますが、その後も支援が必要な方につきましては、福祉介護課につなぐということと、それぞれの機関へ引継ぎを行って、支援を継続できるようにしております。

一方で、中学校卒業までに一度もつながっていない方、その場合は、そのつながりの機会がありませんでして、その一歩としまして、昨年度、中学校卒業後の様々な相談というものを子育てサポートセンターでできるということを周知させていただくために、資料のほうなんですけど、3ページ、4ページをご覧くださいませ。こちらのほうの内容なんですけども、中学校、教育委員会の協力を得まして、保護者と学校のスマホによる連絡機構であるすぐるを活用させていただきまして、全ての保護者の方に向けてお知らせをさせていただきました。

生徒さんに対しましては、4ページのほうのカラー刷りのチラシなんですけれども、こちらを全員に配布させていただきまして、サポートセンターのほうで相談を行っているということを周知させていただきました。加えまして、中学校の校舎内にはこの4ページのチラシのほうを少し大きくしたものを貼り出しさせていただきまして、サポートセンターを周知させていただきました。今のところなんですけど、チラシを見ての相談と思われるものは今はまだきてございませんが、今後も継続的に実施していき、サポートセンターの周知を行っていきたいというふうに考えております。

簡単ではありますが、当課の説明とさせていただきます。

辻本町長 説明ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

ただいまの説明につきまして、紙岡教育長から、補足や少し考え方などの追加がありましたら、まずご発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

紙岡教育長 失礼します。教育長、紙岡です。よろしくお願いいたします。座らせていただきます。

不登校対応につきましては、2年前のことで、研究所のほうでこういった生徒指導係というところにいまして、不登校対応のことも行っておりました。そういう中で何が一番悲しい思いをしたのかというと、不登校の子どもがいて、そこでたった1人で居場所がないと。その子が最終的に自死したという、そういった中身があったんです。親からも見放され、友達関係もできず、学校にも行けず、女の子でしたけども、どこに行けばいいのやろうというふうなことで、市のほうですけども、市のほうはずっとその子をマークしていたわけですけども、ある日突然、町なかの公園の公衆トイレの中で首をつって亡くなっていたというふうなことを聞いて、どうにか助けることができないのかなというところを感じさせられたところでした。

ところが、コロナがありまして、コロナ禍では一つは学校を休むというハードル下がってしまって、簡単に休んでしまうという子どもが増えたことも事実だと思います。そういう中で、何というかな、休んでもオンラインで授業を受けられるというふうなGIGAスクール構想等々がありましたので、1人1台のタブレットを持てるという時代になりました。そしたら、学校に行くことより家におっても受けられる。都市部に行くと、例えば家族でいてもそれで授業を受けられるという、そういった考え方もどんどん増えてきてまして、不登校の数は増えたように思います。

ただ、この大淀町ではどういったことやったかといいますと、県下でもやはり多かったです。数字として毎月毎月、2カ月に1回かな、出てきていましたので、ちょっと気になってそこを見てたんですけども。南部では樫原と比べても非常に多い不登校生の数を見ていたのも記憶しています。そしたら、なぜ大淀町はこんな多くなるのかなというふうな根本にやっぱり戻っていかなくてはいけないのと違うかなというふうな思いで、確かにコロナ禍が終わって今子どもたちが登校し始めていますが、不登校の数自体を見るとまだまだ多い部分と思います。

そしたら、なぜ大淀町はこんな多いのかという部分ですけども、自分の考えで間違っているか分からないですけども、一つは勉強が分からないというところ、二つ目は友達関係がつかれない。兄、姉が不登校であってそのまま高校に合格している。だから自分も休んでいても高校に行けると。最終的な目標というのは、中学生はやっぱり高校に入りたいという意識がやっぱり強いと思うんです。その兄、姉を見ていて、そういうのも行けるのやというふうな思い、安易に思っているところ。そして、その次に、親が不登校であったという点。親が不登校であっても自分たちの生活ができていると。子どもにも学校に行きなさい、登校刺激を与えるようなことがないと。そういった保護者も増えてきているのではなからうかと。

もしくはゲーム等でコミュニケーション能力が低下していった、学校へ行ってもしゃべれないとか、それとか、発達段階の中で非常に子どもにとっては大きなものを経験した。例えば保護者の離婚とか引っ越しとか、そういったことで心が傷ついてしまって外に出れなくなる。そういった環境がいろいろ大淀町も多かったのではなからうかなというふうな思いがあります。

これから、そしたらどういった形で不登校支援をしていかななくてはいけないのかという問題になってくるわけですが、町のほうはおかげさまであらかし広場をつくっていただき、そこに居場所を求めて毎日登校している子どももいるのは事実やと思います。また、あらかし広場は場所的な部分もいろんな批判とかそういったことは聞いたことはありましたけど、僕はあそこでよかったのかなと。あれが下市口の駅前であれば、人の目を気にして子どもたちは多分来れないのと違うかなというふうなことを考えたこともありました。

ですので、そういった町が行っているあらかし広場を使うこと、もしくは、今、奈良県が今年度から「ならコネクト」というふうな、これまた不登校支援の、パソコン上で、仮想空間で学校の教室をつくって、そこに自分が参加しているようなそういった仮想空間をつくって、そしてコミュニケーション能力をつけていくという、そういった取組もされていますし、また、近くにはないです。橿原の場合も少ないですが、フリースクールを利用するとか、そういったことをどんどんと、やっぱり学校や、もしくは福祉のほう、もしくは教育委員会のほうもやっぱり進めていくべきと違うのかなというふうな感じで自分は思っております。ですから、大きな課題として、大淀町の教育課題の主要なものは、一つは不登校支援になってくるのと違うかなと自分自身は思っております。

そういう中で、そしたらなぜ不登校支援がなぜ必要なのか。先ほど福祉のほうからもありましたけれども、高校へ行って休み出してのほうが、ちょっと言葉は悪いですが、たちが悪い部分があります。

自分の知り合いの先生の子どもも高校から不登校になってしまって、そして、二十七、八歳まで引き籠もってしまったという、そういった例もあります。なかなかそうすれば社会に出ていけないことになって、もちろん働けない部分とかそういった部分があって、非常にしんどいが出てくるのと違うんだろかなというふうな自分自身は思っておりますので、ひきこもり対策といいますか、そういったことがこれから大事になってくるのと違うかなというふうな思っております。

この間、県教委のほうにもちょっと問い合わせたんですけども、なかなかこの学校でうちの、例えば大淀中学校から行った子どもで今どうですかというふうなことをまとめる県の教育委員会のそういった組織がなかなかないのと違うかなというふうなことの答えをもらってます。ですので、そうすれば、どんなふうにしてその子を追跡していけばいいのか。直接学校に聞くべきか。なかなかそれを教えていただけないと思うんです。関係性、例えば奈良南高校とか大淀養護学校に関しましては、町の校園長会にも出席していただき、そういった中で関係づくりをして教えていただけて、そういったひきこもり対策をつくっていくことも一つと違うかなというふうな思いもしています。

まとめますと、これからはやっぱり学校だけではなくて、福祉の力、専門機関の力、そういったところの力を借りながら、全員の目で、複数の目で不登校の子どもたちを見ていくというふうなシステムづくりが必要となっていくのと違うかなというふうな思います。なかなか学校現場には行政のほうからは入りづらい部分が多々あるかと思うんですが、

またそういった部分は僕のほうからも協力もさせていただきますし、言っていただければ幾らでも協力をさせていただきますので、教育委員会と色々な部局というんですか、課と協力しながら、これから大淀の不登校支援を考えていかなくちゃいけないという、これが要は僕の結論です。町から言うか分からないですけども。申し訳ありません。

以上です。

辻本町長 ありがとうございます。

それでは、教育委員の皆様からのご意見ありましたら、挙手でいただけたらと思います。特に昨年から継続した案件でございますし、この案件は、総合教育会議を開くときには多分いつも案件として出てくるような重要な案件ではないのかなと思います。いかがですか。

もしよろしければ、吉寄委員のほうから。指名してあれなんですけど。よろしいですか。

吉寄委員 課長さんのお話の後、教育長さんのお話を聞かせていただいて、詳細のことについてかなり理解が追いついたかなというふうに思います。すごく大淀町は丁寧に体制づくりをしてくださっていて、これは他の市町村に対して誇りになるというふうに去年も思いましたし、現在も思っています。そんな中で、今日の資料を拝見して感想及びお願いという形になりますが、何点かお伝えできたらなと思います。

まず1点目です。1ページ目の一番上のこの表を拝見したときに、令和6年度、11人、小学校、中学校が37人です。全国的あるいは奈良県の傾向を見てみますと、ほぼですが、小学校から中学校で3倍になります。1,000人当たりです。これ、大淀町のを見ると5倍強です。なので、これは一つ特徴として言えるんじゃないかなと思います。

教育長さんが今年度よくお話ししてくださる中に、小中連携をというお言葉をよく聞きます。小学校から中学校に上がるときに中1ギャップというのがありますが、この大淀町で3小が一つの中学校にといったときに、どれぐらいの負荷がかかるのかなということです。これが教育長さんがおっしゃってくださる思春期に入る思春期不登校ということを念頭に置いたとしても、まだなお特徴としてというのであれば、どんな形で小中連携を具体的に進めていったらいいのかなというのを考えていくといいのかなと思いました。

2点目です。3つ目の表になりますが、15日以上30日未満、令和6年度は22人です。3年間を経年で見えていきますと、取組の成果は大きく現れています。今後です。今後15日以上30日未満、このお子さんについて、課長さんがおっしゃるように未然防止、早期の対応ということで、じゃ、どうしていったらいいのといったときにですが、30日以上長期欠席になる予備軍の子どもたちだとすれば、より積極的に子どもたちのSOSを引き出すような関わりがやっぱり必要になってくるのかなと思います。

しんどいときに相談できるツールが、もちろん担任の先生、指導の先生、学年主任の先生、いろんな先生が学校にいらっしゃいます。そこプラス、専門家としてのSCさんにできるだけ早くつないだほうがいいケースについてはつないでいくというのも一つになるかなと。ここのSOSを引き出す関わりというようなところを大淀町でどんなふうに考えていったらいいのかなというのを2点目です。

それから3点目に入ります。2ページのところの一番下の今後の取組のところになるん

ですが、不登校対応の目指すべきところは、社会的自立と、もう一つは、平たい言葉でいえば、子どもたちの心を元気にする。子どもたちが元気になれば、人と関わりたいという集団参加ももちろんしたくなるし、勉強もしたくなるんです、きっと。

なので、子どもたちの心が元気になるようにということでは、一人一人みんな違うんですけど、興味・関心に依拠したような取組を、あらかし広場でもそうですが、学校校内にある支援教室でもそうなると思います。信頼関係を築きながら、何にだったら興味を持って話をしてくれはるのかなというふうなところが不登校の早期対応にもつながっていくように思います。

それから4点目になりますが、去年の始まった取組として、昨年度のケースからこの子育てサポートセンターの資料を書いていただいて、つなげてもらう取組をということで、すぐ一冊を使ったり、直接子どもたちにもプリント配布をしていただいたということで、一歩進んだんじゃないかなと思いました。ありがとうございます。

私も大淀町に住んでいて、サポートセンターがどこにあってどんなことをしてくださっているかというのは、本当に恥ずかしいですがほとんど分からない状態でしたので、これを見せていただいていたら、相談していいんやなというふうな、相談しようとかという子どもたちの保護者さんのハードルが低ければ低いほど早期対応につながっていくかなと思うので、この辺のかみ砕いた周知をまた引き続きしていただいたらいいんじゃないかなと思いました。

最後ですが、子どもたち支援のところに保護者支援というのを本当に二つの柱として必要になってくると思っています。昨年度何回か、ふわふわの会という会でこんなことをやっていますということをお聞きしました。保護者さんとの、保護者さんが本当にしんどい思いをされていて、前へ向いて進む話をできたらそれはなおいですが、しんどい話を出せる場所という意味で、よく似た経験をされている保護者さんのそういう集まりの場というのが大切になってくるのではないかなと思います。

それに関わってですが、保護者さんに情報提供をするというふうなときに、先ほど高校に行きたいですという話があったんですが、皆、去年は行ってはりましたよね。全員行かれたというふうにお聞きしました。進路指導としてどんな進路先があるのかというのを保護者さんに、ふわふわの会等を通じたことで、個々の進路指導プラス、そのふわふわの会でいろんなお子さんのケースもあると思うので、そんな情報を聞ける場になったらいいのかなというふうに感じました。

そういう意味で、教育長さんがおっしゃってくれはった中高連携のところですか。なかなか今まだ体制はないと思うんですが、少し行政のほうでも高校への体制づくりというふうなことをおっしゃってくださってたようにも思っています。なので、小中連携とともに、中学校から高校に入った子どもたちが本当に社会自立に向けて進んでいくために途切れない支援をどうしていったらいいのかなというのは、引き続き模索していけたらいいのかなというふうに思いました。

ちょっと長くなってすいません。以上です。

辻本町長 ありがとうございます。

この場で全て解決できない、答えがあるものではないと思いますけれども、例えば今お話に出ました小中連携であったり、何かそういった各項目で、教育長で、また、事務方のほうでもこういった取組を予定してますとか、何か今のお話に関連するような内容があればご発言いただきたいと思います。ほかの教育委員さんでも結構ですけど、いかがでしょうか。どうでしょうか。

大西委員さん、先にお願ひします。

大西委員 親としての意見です。やっぱり我が子が不登校になったらどんな対応をすべきかというのは常々想像をしたりします。親としては、行けなくなった原因はもちろんなんですけども、やっぱり学習の遅れとか、そういったことを心配するがあまり、より焦りが生まれたりします。なので、家庭以外での社会との関わりというのを支援いただけるのはとてもありがたいです。

さっき吉寄委員さんおっしゃってたんですけど、同じことになるんですけども、やっぱり我が子がそういう状況になっていなければ、すぐ一着が来てもやっぱり流してしまうところがあります。なので、いろんな場面で案内いただけるとありがたいなと思います。

以上です。

辻本町長 ありがとうございます。

どうでしょうか、教育長。

紙岡教育長 全部が全部ちょっとお答えできるかどうかは分からないんですけども、もしくはこの自分の考えでしかありませんので、そこはご了承いただけたらと思います。

未然防止、初期対応という話が吉寄教育委員のほうから出ましたけれども、そのためにはどうしたらいいのかという部分ですけども、お話にもありましたように、子どもの様子というのは、こちら、大人から見てすぐ分かりやすいところがいろいろあって、昨日と表情が違うとか10分前の表情と今は全然違うなというのは、大人であれば分かると思うんです。

まず、その最初の部分、初期対応といいますか、そういった部分におきますと、やはり子どもとしっかりとしゃべってあげるという。話をしてあげて、そして、悩んでいることを聞き出してあげると。それが自分できなくても、先生に話したくないというふうな、ほかの先生やったら誰が言えるの、顧問の先生やったらいけるかとか、そういった形で初期対応を打っていくと、何人かは救われるかなというふうな、経験上ですけども、あります。身近なところにいるから、学校の教員というのは。

しかし、アンケートを取ると、誰に相談しますかというのを聞くと、友達というのが一番多いんですね。学校の教員というのは少ないんです。恥ずかしい話ですけども。しかしながら、自分たちは今、そこをどう育てていくかというのが、これは義務がありますので、そのあたりはつなげるという意味で、ほかの専門機関につなげるという意味でも大切なことではなかろうかなというふうに思います。去年の1年間、現場に居らせていただいて、そういった話をしていきまされたので、どうなるか分かりませんが、とにかく子どもとし

やべってあげるといのは一つ目かなというふうに思います。

その次に、子どもが元気になるよという話が出ましたけども、これは非常に難しい部分かなというふうに思うんですけども。自分はできるんやと。いろんなことができるねんと、自分に自信がついたわというふうな、そういった体験をさせることが大事かなと。これ、難しいです。学校に来てない子どもに対してそういったことをしていくのは難しいんですけども、そんな体験を通じて自尊心を高めてあげるとか、自己有用感を持たせるとか、そういった部分になってくると違うかなというふうに思います。

それと、保護者支援の話も出ましたけども、これは今の時代はやっぱり大事かなというふうに思います。保護者が行かせないと。私らがそうやったから学校なんか行かんでええよと。大人になったら働けるよというふうなところですよ。ただ、学校というのは勉強だけ教わるのではなくて、集団生活の中でいろんな人との付き合いとか、人の気持ちを考えると、活動をしっかりすると、そういったことを学習する場でもあるので、それが消えてしまうとやっぱりしんどいですよ、大人になると。

だから、何ていうかな、私らがそうやったからそんなんでええねんというふうな考え方は、やっぱりそこは保護者に対しては意見していく必要があるのと違うかなというふうに思ってます。これはかなり時間がかかると思いますけれども、ということです。

あと、我が子が不登校になればというふうなお話ありましたけども、これは誰もがそう思って、自分も子どもがいてますけども、何とか不登校にならずに行きましたけども。ただ、どないするんやろな、怒るやろなとか、自分自身焦ってしまうやろなとか、そういった世間の人前でちょっと目を背けながら生きていくんかなというふうな感じを思ったりしたんですけども、要はいろんな経験をさせていただいた結論は、焦らないということやったと思います。「行け、行け、行け。学校行かなあかん。何しとるのよ」というふうなことを子どもに言うと、子どもは行きたいわけですよ、学校に。ところが、行けないから不登校なんです。昔は登校拒否という言葉を使いましたね。登校拒否してるという言葉から、不登校にもう言葉が変わったその理由は何かというと、子どもは心の中でもがきながら、自分も学校へ行きたい。学校へ行きたいけど行けない。一歩が踏み出せない。友達の顔を見たら怖い。でも行きたい。でも行けない。行きたいけど行けない。不登校という言葉が出てきたわけです。

ですので、親も悩んでますが、子どももかなり悩んでるということをやっぱり我々大人は理解してあげて、子どもに対応してあげる。そういった必要があるんじゃないかなというふうに思います。これはもう自分の経験上だけの話で、何もそういったところに、教科書に載ってることとか本に載ってることではないので、信用していただけることもないですけども、自分はそうして二十数年間教師をやってきましたので、参考になればと思います。

以上です。

辻本町長 森委員、いかがですか。

森 委員 初めての方もいらっしゃると思うんですけども、森といいます。よろしくをお願いします。

私は実は難しいことはちょっと分かりませんが、今の資料を見せていただいて、波があるのかと思いますけども、不登校の小学生もいる、中学生がこんだけたくさんいたり。自分なりに子どもを育ててきましたけども、何とか学校へ行ってくれて家庭を持っています。私としては、もう気楽にさせてもらってる立場ですけども。町内にはやはり環境の違いでいろんなお子さん、いろんな事情の方が増えて、こういう数字が出てきてるんだと思います。

そして、子育て支援センターのほう、元の東部幼稚園の跡地を利用するというので見学もさせていただいて、中ではもう、先ほど教育長の、町長のほうでしたか、お話ありましたが、下市の駅前につくったら便利だという方法もあるけども、でも、いろんな生徒・児童の目もありということを見ると、いい場所であったのじゃないかな。地域住民の方ともあまり接触がないし、また、そのとき行ったときには、農作業の経験をしてもらって、仲間に入って地域と交流をするという方法も考えられることも聞いてますので、そういうことも進めていって、1人でもまた、この資料にもありましたが、1人は学校へ来てくれる、中学校へ来てくれるという子どもさんを1人でも2人でも増やしていただけたらうれしいかなとも思いますし、支援のほうでも小中学校を卒業したらもうそこまでというんじゃないに、町として長い目で高校生活、またその先までも目をお配りできるんだったらやっていきたいという思いを持っていただいている大淀町に、関係機関の人に感謝したいと思います。ありがとうございます。

以上です。

辻本町長 続きまして、杉本委員さん、よろしいですかね。ご意見あれば。

杉本委員 杉本でございます。よろしく申し上げます。

この資料を見せていただきまして、最初の資料で令和5年度から6年度にかけてかなり不登校の児童・生徒が減ってるということで、皆さんの教育が功を奏してるのかと思います。どうもありがとうございます。

その中で、あらかし広場で、その資料の2ページ目にありますような学習支援や様々な活動や体験を通して子どもたち可能性を伸ばす支援を行うというふうに書いていただけてますけども。すいません、質問なんですけども、具体的にその様々な活動や体験というのはどういうふうなものでございましょうか。また、その子どもたちに人気のある活動、体験等ありましたらお教え願えたらと思います。よろしく申し上げます。

辻本町長 島田主幹。

島田主幹 教育委員会、島田です。よろしく申し上げます。

昨年から教育支援センターやあらかし広場を運営させていただいておりまして、その中で特徴的な特徴的な取り組みをご紹介させていただきたいなと思います。子どもたちが学習をするというところで、毎日支援センターに来てもらって、カリキュラムを組む中で子どもたちが定期的にその学習してくれたら本当はいいんですけども、もともと学習がそんなに得意ではないお子さんもおられるというのが現実ですので、そういったお子様のいわゆる吉寄先生が言わはったような興味を引くことをどこに持っていくのかというところで

いろいろ苦勞させていただいたところが、例えば学習の一つで、何か子どもたちがもっと真剣にやることがないかなといったところで、ダーツを取り入れて、そのダーツの的に当てるところから数字を足し算していく、引き算していく、また、掛け算していくというところで、さらなる学習をスタートさせるということもしていただきました。また、子どもたちの毎日教育支援センターに来るのもなかなか興味が続かないという部分もあるときには、例えばクリスマス会であったりとか、町のパークゴルフ場を貸し切らせていただきまして、そこでパークゴルフ大会をやったりとか、様々な子どもたちも活動、いわゆる体を動かすことも必要だと思いますので、そういったところで様々な興味を引き出させていただいたかなと思っております。

そういったところで、最初は週に数回しか来てなかったお子様も継続的に来てくれて、また、それも口コミで広がって、去年は、10名程度参加してくれたのかなというふうなことです。

以上でございます。

辻本町長 ありがとうございます。

それでは、私のほうから、本件について少しまとめとして認識したいところだけ申し上げたいと思います。

まず、委員各位からのこの町からの報告を見ていただいて、この不登校対応については、一朝一夕になかなか成果が出ない。粘り強く、学校、あらかし広場、地域、そして役場の福祉部門など、関係機関が支え合って、その児童・生徒を地域としてしっかりと支えて、学校で勉強できるように支えていくんだというふうな、そういった関係機関の認識が必要で、来年度につきましても、令和8年度についても、私といたしましては、不登校対策に係る人員配置であったり予算、そういったところは維持、そして、さらに強化していくというふうな方向で、教育委員会、また、福祉部門、関係機関と連携していきたいというふうに考えてございます。

そして、特に吉寄委員から出されました意見の中で、例えばサポートセンターのその存在を、活動内容や存在を広く周知することなどや保護者支援ですね。こういったご意見については、各機関等出席いただいているところで、また、部内でのミーティングやそのサポートセンターなりのミーティング、また、要対協の会議などもありますので、そういったところでも貴重な意見として取り入れて、組織としてそのご意見を反映できるように取り組んでまいりたい、そのようにお願いしたいと思います。

そういったことで、この一つ目の議題の不登校支援については、一旦ここで終了させていただいて、もし最後に、その他のところで何かありましたら、またご意見いただきたいと思っております。

続きまして、二つ目の案件でございます。部活動の地域移行について、教育委員会。社会教育のほうからご説明お願いいたします。

安谷社会教育課長、お願いいたします。

安谷社会教育課長 失礼します。社会教育課の安谷です。今日はよろしく申し上げます。それでは、

着座にて説明させていただきます。

本日の資料でございますが、この件に関しましては5ページから7ページまでの資料とさせていただきますと思います。

まず、5ページをご覧になっていただきたいと思います。

今回この地域移行の関係につきまして、3点大きく挙げさせていただいております。1点目が大淀町の方向性、2点目が進捗状況、6ページは課題という形で、この3点についてご説明させていただくということでご了承お願いいたします。

まず、1点目でございます。大淀町の方向性ということでございますが、こちらのほうにつきましては、前回、昨年8月6日に総合教育会議が開かれた際に、この地域移行について今後どうしていくかというご報告をさせていただいた報告になりますが、それから1年たちました。その中でこの方向性であったりとかが全て決まっております。

まず、この下線を引かせていただいているんですが、令和8年度から休日に活動を行っている全ての部活動が地域移行、展開できるように取り組むということでございます。令和7年度内に移行期間が完了することを目指すという大きな目標を掲げさせていただいているところです。

二つあります。一つが、大淀町教育委員会が運営団体並びに実施主体となり部活動の受皿となる、これらを設立をすること、これが大きな一つです。二つ目になりますが、地域指導者は登録制、申請制とし、登録された者の中から適任者を教育長が選任するというところで、この大きな二つの方向性というところで確認をお願いしたいと思います。

これに向けて進捗ということで進めさせていただきました。2番目の進捗状況でございます。

大淀町の部活動地域移行推進協議会というのを昨年7月1日に設立させていただきました。関係団体の12名の関係の方が委員となっていただきまして、既に7回会議を開かせていただいております。本年度につきましては、先月、7月30日に第7回目ということで会議を開かせていただいたところになります。

そして、二つ目の四角、括弧になります。生徒、保護者、教員への説明会と書かせていただいております。今回この地域移行と言われるなじみのない言葉を各保護者であったり生徒に説明をしていくということがすごく大事であるということもありましたので、生徒の皆さん、中学校1年生、2年生につきましては、今年1月22日に説明をさせていただいたところになります。また、保護者の方につきましては、中学1年生、2年生の保護者の方、そして、小学校は五、六年生の保護者の方につきまして説明会を開催させていただいたところになります。

その際、昨年12月の末、1月の最初になりますが、保護者さん向けにすぐーるというものを使わせていただきまして、事前にこの内容について検討していただいて、分からない方等については特に説明会に来ていただきたいという形でこのようにご案内をさせていただいたところでありました。

少しご報告させていただきますと、中学校の保護者の方は10名、そして、各小学校のほう

でございますが42名の方が出席をしていただいたというような状態になっております。保護者の方でも全体で52名の出席ということになっておるといことで報告をさせていただきます。

黒丸が4点ございます。6ページにかけて4点ということで黒丸になっておりますが。

まず、一つ目の黒丸です。これは本年度以降、本年4月1日以降の取組になりますが、大淀クラブというのを本年4月1日に設立させていただきました。このクラブの中には全部活動、12ありますが、12の部活動を踏まえたクラブを設立するというこの内容でございます。

続いて、2点目のことになりますが、地域指導者登録申請の開始を4月1日にさせていただいたところになります。今回下線に書かせていただいておりますが、8月1日現在の登録状況でございます。7種類14名の方が名簿の登録を行っていただいたということでございます。

すいません、7ページをご覧になっていただきたいと思っております。

7ページにはこの地域指導者と言われる方の名簿をつけさせていただいております。下の15、16、17につきましては、こちらについては学校の顧問の先生が兼職・兼業という形で今取組をいただいている方の名前となっております。1番から14番までの方につきましては教員の方ではございません。一部教員の方もいらっしゃいますが、大淀中学校の教員の方ではございません。外の方ということでご認識をいただきたいと思っております。

特に、1番、そして、5番、6番、7番の方につきましては剣道という形になっております。1番の辻井さんという方は、皆さんご承知いただいております前中学校の校長先生でございますが、ご協力いただいているということで、剣道部の方、残りの5番、6番、7番の方につきましては、元警察官の方でご指導いただく方ということで、今4名の体制でもう既に指導していただいているところであります。

そして、13番、14番の方につきましては、この方々はサッカーになりますが、この方々は大淀養護学校の教員の方でございます。大淀養護学校の校長先生のほうも、こちらからお話しさせていただいて、ご協力いただいております皆さんにお声がけをしていただいて、今この2名のサッカーの経験者の方ができますよということでご案内をいただいております。

ちなみに、この方々、14名の方については、皆さん自分の意思のもとで指導したいという方で構成をさせていただいておりますので、皆さん意思のある方で十分な指導ができる方ということで、もう面接も終わりました、教育長から全ての方に任命を出させていただいているということで報告をさせていただきます。

5ページにもう一度戻っていただきたいと思っております。

それで、この2番目のところの地域指導者登録申請を開始というところの下に11の部活動の名前を書かせていただいておりますので、赤字につきましては、先ほど名簿の方々、この方々が、赤の部活動が地域指導者の確保ができたということをお願いいたします。黒のところにつきましては、すいません、また、未だ確保がなっていないということで、今全力で

探しているところをございまして、皆様もしお声がけできる方がいらっしゃいましたらお声がけをお願いできたらなど。継続的な事項になるということでございます。

米印で少し書かせていただいておりますが、美術部は当初入っております12という形になっておったんですが、先般の7月30日の推進協議会におきまして、青山校長のほうから、今、美術部につきましては、土曜日、日曜日、祝日の活動は、今回これ以降は行わないということの報告をいただきましたので、12の部活動から一つ減りまして、11の部活ということで取組を変更していきたいというふうに考えているところになります。

続いて、3点目の黒丸でございます。実は大淀中学校の教員の方の意向調査というものを6月20日に実施させていただきました。そちらの状況についてご報告をさせていただきます。2点ございます。

一つ目の四角、ひし形でございますが、各部活動の顧問の先生方に、いつの時期に今回移行したらベストですかということをお聞きさせていただきましたところ。令和7年の8月というところで野球部から、今回美術部も入っておりますが、こういう部活動がしていただけたらということの結果が出ております。令和8年4月以降ということ、来年度ということでテニス部と男子バスケットボール部ということに出ておりますが、本日一番大きな方向性の中で、今年度内には移行を目指すということでございますので、これはもう前段階で、令和7年度にはこの二つの部活動を移行できるように準備をしたいというふうに考えています。

続いて、二つ目、意向調査結果でございます。これは顧問の先生方について調査をさせていただいた本人さんの意思がどれくらいあるかということの調査です。

まず、一つ、問1でございます。指導している部活動は自身の専門、指導できる競技等ですかというご質問をさせていただきました。その中での回答としては、専門であるというのが48%、そうではないのが52%ということで、大体半分半分の方々が専門であるのと専門でないのと分かれたということです。

問2につきましては、今回令和7年度に限って教員の方がなるべく地域指導者として携わっていただけないでしょうかというご協力依頼をかけていくこともありまして、これについても質問させていただきました。令和7年度の実証事業として、休日に活動する大淀クラブに参加し指導することに協力していただけますかという問いでございます。協力したいと言われる方が62%ということで、高い数字になっているということでございます。

続いて、問3番、この令和7年の実証事業に協力していただける62%の方についてお聞きしたことになりますが、どのような立場で令和7年度は指導したいですかという問いでございます。主となる指導者、監督や代表として指導をしたいというのがそのうち38%、補佐的な役割で指導したいというのが62%であったということでございます。

問4につきましては、令和8年度以降の休日に関する、休日活動で大淀クラブに参加し指導する意向はありますかという意向調査でございます。令和8年度以降につきましては、教員の方は自らの意思のもとでやるやらないについては判断をしていただくというような状態になっておりますので、8年度以降はどうですかという問いでございます。指導する

意向があるというのが43%から、半分近くの方が指導する意向があるというふうに回答いただいております。

この令和8年度で指導する意向があるという方が、どのような立場で指導を希望しますかということで、問5、最後の問いになります。回答としては、主となる指導者、監督や代表として指導するという方がこの中で33%の方、補佐的な役割で指導するという方は67%であったということで、これが今学校部活動に携わっていただいている顧問の方々の意向の調査であるということをご報告させていただきます。

6ページをお願いいたします。

6ページは四つ目の丸のことになりますが、今後の予定ということでございます。令和7年8月以降に全ての部活ができるようにということで取り組んでいるところでありますが、今回、6部活については調整をして展開できるような状態となっているところがございます。下線の部分につきまして日にちが入っておりますのは、もう移行済みということでお願いをいたします。

まず一つ目、野球でございますが、一昨日に移行をさせていただきました。サッカー部、陸上部、女子バレーボール部、こちらについては近々で調整をしていくというふうな状態でございます。5番目、卓球部につきましては、8月9日、先週に移行は完了しているということでございます。吹奏楽部も大会が終わったときに移行した状態です。剣道部につきましては、4月1日より新たな地域指導に向けてもう移行しておりますので、今スムーズに進んでいるといった状態でございます。

移行の流れ、展開の流れということで、今回この移行するに際しまして五つの報告がございます。まずは、顧問の地域指導者の方の打合せをまずさせていただいて、その後に生徒へいつ移行するかを事前に説明させていただいてます。説明させていただいた際には、入会申込書というのが必要になりますので、その説明をさせていただいて、保護者の署名をいただき出していただく必要がありますので、そのことを説明するという機会を設けさせていただいております。

それと、保護者の方への通知もさせていただいております。いついつから移行をさせていただきますという文書を通知させていただいて、子どもにお渡しをし、保護者に渡していただいております。その際に、一番最初の日、初日には、事前に案内の中には、来ていただいて地域指導者をそれぞれ紹介させていただきますのでぜひとも来ていただきたいということでご案内をさせていただいているところになります。

ちなみにですが、2日前の土曜日、野球部でございますが、10名程度の保護者の方が来ていただきました。そして、4名の地域指導者という形で、ほぼ近隣にいらっしゃいますが、部活動報告と併せて、4名が地域指導者となりますということで、保護者の方に皆さんにご紹介をさせていただきましたので、何一つ質問等なく無事済んだということで移行の話をしたということでございます。

続いて、3番目の大きな3番、課題でございます。今進めている中で、現在分かっている段階で五つの大きな項目の課題がございます。

まず、一つ目が、中学校施設の管理についてということでございます。教員以外の地域指導者が学校施設内で活動するということから、学校施設の管理体制の強化を図る必要があるということが課題であると考えております。その際に、米印で書かせていただいておりますが、施設整備における工事費等も必要となるのではないかとということで、今、調査をしているところになります。電子警備でありましたり、こういった形が一番いいのかということもしっかりと考えていき、また、予算的にも確保していかなければならないかなと考えています。

2点目の黒丸でございますが、部活動顧問と大淀クラブ指導者の連携並びに調整についてということで、部活動の顧問と地域指導者との指導の方針、また、その連携、そして、地域指導者と入会者、生徒との連絡体制構築というのが必要になるというのが課題でございます。現在、剣道部でありましたり野球部、卓球部とかいろいろ今移行しておりますが、やはりその点についてはまだまだ進んでおりませんでして、今、研究をするところになります。米印で書かせていただいておりますが、指導者間及び入会者の連絡体制を構築する上で新たにシステムを構築する必要があるのではないかとこのふうにも考えているところになります。

続いて、3点目の黒になります。大淀クラブ運営費の確保についてということで、今回大淀クラブを運営するに当たりまして、国、県からの方向性としても、一定の参加者については負担をというようなことも、受益者負担と言われる次の項目のところにありますが、行われております。そういったところのことも考えて、この大淀クラブの運営をするに当たりまして、寄附金なども含めた財源の確保というところも重点的に取り組んでいかななくてはならないということでございます。

こちら、令和7年度予算と令和8年度予算見込みというのをつけていただいております。記載しておりますが。今回令和7年度については、指導者の報酬、そして傷害保険、これは指導者、生徒という形で485万3,000円の歳出を計上させていただいているところであります。歳入というところがございますが、県の補助金で1部活21万円という、移行した際には21万円の基準額として収入を得られること、県にもそれを頂くことになっておりまして、差引きさせていただきまして233万3,000円が、これが一般財源の持ち出しということになるということでご認識をいただきたいと思っております。

次に、令和8年度の予算見込みになりますが、今回はこの報酬でありましたり傷害保険料といったところで662万1,000円という形になります。これはなぜ違うかといいますと、今回令和7年度につきましては、これは十月という形での提案をさせていただいておりますが、令和8年度については12カ月分ということで計算をさせていただいているところになります。

そして、一番ここで大きく見込みの中で問題になるのが債務でございます。国、県、市町村が費用負担するとされておりますが、補助率等の詳細事項は決定しないということでございます。現段階でこの補助が国、県、市町村は応分の負担をするとされておるんですが、国、県がどれぐらいの費用を出していただけるかが今一切分かっておりません。ですので、

なかなか予算組みをどうしていくかというところが分からないというような状態であるということで、今後明らかにはなってくるかなというふうに思っているところであります。

4点目の受益者負担についてということで、こちらについては、先ほど言わせていただきましたが、応分の負担ということで、大淀クラブの経費の一部を入会者が負担をしていただきたいというふうに思っているところでありますが、その方針等を決定していかなければならないと考えてます。ただ、今、部活動では我々お支払いをさせていただいてないんですが、この大淀クラブになった場合に、その応分の負担ということでどれぐらいになるかというのが、これは保護者さんが一番気になっているところであるかなというふうに思っています。

この金額については、できる限り少ない金額でというふうに教育委員会としては考えているところではあるんですが、何せ国、県の補助金の金額、この財源確保がどれぐらいできるかによってその金額も少し変わってくるかなと思ってますので、その辺は今後において出てきた段階で検討をしていきたいというふうに考えております。なるべく少ない金額で考えていくところになります。

最後になります。平日の地域移行についてということで、今回奈良県については令和8年度から中学校一斉になりますが、他府県につきましてはまだまだ先のようなところもございまして。今回、今、国のほうで出ているのか、令和8年度から令和13年度までの転換期間、展開期間というふうに言われております。先ほど来から移行、また、展開というふうに言っておりますが、こういったところで展開という期間になっていると。

中でも令和8年度から10年度につきましては前期期間、そして、令和11年度から13年度は後期期間というふうに3年単位で分かれております。全国的にはこの8年から10年までいろいろ進めていった中で問題点があった中を整理して、令和11年度から13年に向けて平日の移行を進めていこうというのが今の国の方針でございます。大淀町としては、なるべく早い段階で美術部も移行できるように進めていって、子どもさんたち、保護者さんのややこしくないような状態の組織を少しずつつくっていききたいなというふうに考えているところになります。

簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

辻本町長 ありがとうございました。

この中学校のクラブ活動の地域移行については、来年の令和8年度からの休日の活動の移行を目指して、急ピッチで説明など、また、いろんなことを進めていただいております、安谷課長自身も、この指導者の1人としても活動しながら、実践しながらやっていただいているということでございます。大変ご苦労さまでございます。

この件につきまして、まず、私のほうから、課題で出ております中学校の施設について、これは施設の管理者で所管課である学校の分だと思えますね。この地域移行を進めている社会教育課、そしてまた各指導者の間でそういった生徒の安全やセキュリティー、学校の管理上の問題にならないように、ここは詰めて、必要であれば予算措置、それが来年4月で間に合わないなら例えば12月で補正予算を組むなど、前もって前もっての予算措置と、そ

の対策を練っていくということをお願いしたいということと、あと、この費用の面で、まだ歳入は決まってないとはいえど、割とたくさん予算が今後かかってくるということについてを懸念して、また、町民の方々の厚意というか、その支援するお気持ちを含めたこの寄附金の受入先などは、大淀町にはありがたいことに多額の寄附をいつもしていただける方がたくさんいらっしゃいますので、そういった寄附金の受皿の開設については、これはちょっと総務部長のほうで、また担当、企画財務のほうと協議するなど、そのほかの子ども・子育ての面と併せてそういった寄附金を受皿として得れるような形で検討を進めていくと、そういった検討を進めてほしいということをお願いしたいと思っております。

そして、受益者負担については、これは私の考えですけど、資料に出てくるこの傷害保険料等、やはりクラブをしてたらどうしても保護者の負担としていただくことが妥当と。クラブをしてない親御さんから見ても、それぐらいは負担してもいいだろうというぐらいの金額になるべきじゃないのかな。例えば月1万円とか1万円を超えるような負担というものを求めていくというのは、特にまだ休日の移行ですし、なかなかそこまでは難しいのではないのかなと思うので、来年4月からの徴収を目指して、保護者の意見も聞きながら調整を進めていただけたらというふうに私のほうは思っているところでございます。

この件に関して、教育長、教育委員のほうでご意見やご質問あれば賜りたいと思うんですが、いかがでしょうか。

紙岡教育長。

紙岡教育長 失礼いたします。活動の件ですけれども、以前は、大淀中学校のような大きな学校を支えるには、クラブ活動も活発にしながら子どもらが頑張っていたということがありましたけれども、今はもうそういった時代ではなくなっているような気もしております。

ただ、先ほどの先生方の協力体制のところを見てみると、ほかのちょっと町村のことも聞いているんですけれども、かなりやっぱり先生方が気にしてくださっている、部活を気にしてくださっている、もしくは自分とこの子どもを、生徒を気にしてくださっているということがよく現れているのかなというふうな、そういった感じで思っています。

本当に大淀町に関しましては、皆さんにお伝えしたいんですけども、奈良県下でもこの活動の移行措置というんですか、それに関しましてはかなり進んでいる町でもありますので、そのことをちょっと知っておいていただけたらなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

あと、大淀クラブという新しい名前に変わりますけれども、決してその勝利至上主義じゃなくて、子どもたちを、何とかな、しつけていくというか、マナーも覚えさせるとか礼儀を覚えさせるとか、そういった部分のところから入っていくクラブということで、自分たちも安心できるかな、保護者たちも安心できるかなというふうに思っております。

あと、平日移行の話も出ましたけれども、やっぱり若い先生が増えてきて、ちょうど子どもが幼児から小学校中学年、高学年ぐらいの子どもさんを持っている先生方が非常に多くなってきて、ある若い先生が言いました。休日の移行も大事やけれども、平日も移行してほしいと。それはなぜかという、平日のほうは先生方は忙しいですよ。クラブしてすぐ迎えに

行く、子どもを、例えば学童に迎えに行くとか保育所に迎えに行くとか、時間に時間を追われてしまって、そこに生徒指導も入れればもう本当にどうしようもないというふうな状況の中で、自分たちの子どもの送り迎えとかそういったことをしていると。そういった現状を聞くと、平日の移行も早くしてあげるべきと違うかなというふうに思っております。

あと、進めれば進めていくほど課題というのが大きくなってきているということも、安谷課長のお話にもありましたけれども、一つ一つ片づけていけるような、そういった形になればなというふうに思っております。

以上です。

辻本町長 どうぞ忌憚なくご意見いただければと思います。いかがですか。

吉寄委員、どうぞ。

吉寄委員 ありがとうございます。課長さんのほうからは進捗状況をととても詳しくお聞かせいただいたのと、教育長さんおっしゃってくださったように、短い期間の中でこれだけ移行と具体的に進んでいること、感謝申し上げます。それプラス、すごく課題が整理されているなどというふうに聞かせていただいて思いました。そんな中で、先生方の気持ちって、協力したいと思っている。でも、自分がもしも土日にお手伝いするときには、やはりちょっと引いた立場でサポートできたらいいのかなというふうに感じておられる方が多いのかなというふうにあの数字からお見受けしました。

なので、例えば剣道部のように複数の方が来ておられると、すごく気持ちが楽になるのかなというふうに思うこともという表現をするのかどうか分かりませんが、役割を分担しながらもう一度、兼職・兼業で先生が来られたとしても、ご負担のない、でも、子どもたちの心の支え、指導者としてというふうな活躍をしていただけるような指導者の配置が今後進んでいけばよりいいのかなというふうに感じました。

それと、残りの3月までにあともう二つというふうにおっしゃってくださっています。力強いお言葉です。奈良県にもこういう人材バンクの登録はあるんでしょうか。もし町で頑張ったときにどうしてもといったときに、次はこのバンクの名簿を見れば当たっていけるというふうなところがあつたらいいのになというふうに思いました。

それと、受益者負担の話が出ましたが、全国的に見ていたら、やはり何らかの負担はというところに進んでいるように思います。そのときに、中学校に行ったら本当にバリアフリー的、どの家庭のお子さんも、部活動を始めたいと思ったときに大きな負担なくスタートできるというような部活動のいいところだったと思うんです。それが地域に移行されまして、今後6年間の間に平日もスムーズに移行が進んでいくということも念頭に置いたときに、生活困窮があるようなご家庭については、町あるいは県、国のほうで補助していただけるような、そういうシステムもあればいいのになというふうに思いました。

辻本町長 今のご質問で、県の人材バンクや、あと、学務課のほうでもよく生徒さんへ生活状況に応じての支援がありますが、こういったクラブ活動に対しては今のところないと思うけど、そういったところで何か答弁等あればお願いしたいと思います。

安谷課長、お願いします。

安谷社会教育課長 失礼いたします。答弁いたします。県の人材バンクについてのご報告です。今既に奈良県の人材バンクで登録が進められております。ただ、今の段階で100名ぐらいの方の登録というふうになっておりますが、エリアが決まっておりますり、望む種類の方がいるかどうかといったようなところで、なかなかうまくいけない。南部ですので、北部には行きたいけども南部はという方も結構いらっしゃると思いますので、なかなか今の段階では、言い方が悪いんですが、当てにできないかなというふうに思っているところです。ですので、教育長も踏まえ、皆さんがアンテナを張っていただいて、いろんな方にお声がけをいただいて今進めてきているような状態というところでご理解をいただけたらと思います。

それともう1点ですが、人材の数名の先生方の指導者のところです。最低2名は必要かなとは思っておりますが、今の段階で兼職・兼業でしていただける方が結構数名以上いらっしゃると思いますので、実際のところは、野球部におきましても4名で体制になっておりますし、剣道部も4人、卓球も4人ということで、できる限り四、五人というところを目標に、最低4人はというところも考えておりますので、そういったところに目指して、多ければ多いほどいいかなというふうに思っておりますので、そういったところで今後進めていきたいと思っております。

以上です。

辻本町長 ありがとうございます。

ほかにご意見とかご質問ございませんでしょうか。

どうぞ、大西委員。

大西委員 特にないんですけども、やっぱり長期休みに入って毎日出歩いてるとか、そういった親御さんの悩みというのはよく耳にするんですけども、地域移行にかかわらず、部活動をする子が減る中で、その負担金によってはさらなる部活離れが進むのではないかなというふうに思っているんで、今、町長さんおっしゃっていただいたように、負担を少なくとっていただいているので、ちょっと今安心しているところです。よろしくお願ひします。

辻本町長 少し別機会で安谷課長から状況を聞きますと、例えば、既にですけれども、例えばバレーボール部でしたら、学校の体育で使うバレーボールとクラブで使うバレーボールを分けるとか、今後だんだんそういった学校での授業用とクラブ用の併用を減らしていく、そういったときにその全てクラブで必要な道具を全部その保護者負担にならないように、そういったことも含めて、人件費やそういった道具などもできる限り大きな負担にならないように、おっしゃいましたように負担があるからということでクラブ活動に入るそのハードルが上がり過ぎないような配慮というものは、行政のほうで予算を捻出しながらやってまいりたいなというふうに話し合ったところがございますので、今後そういったことは考えながら、またご意見聞きながら、保護者の声も聞きながら進めていきたいというふうに考えています。

ほか、ご意見よろしいでしょうか。

ないようでしたら、時間も始まりまして、どうでしょう、90分たっておりますが、続けてこの三つ目の議題に移らせていただけてよろしいでしょうか。いいですか。

じゃ、三つ目の町立学校適正化について、これ、資料に基づいてまず説明、報告をお願いいたします。

島田主幹、お願いいたします。

島田主幹 失礼いたします。島田でございます。議題3番目の学校適正化について報告させていただきます。

資料につきましては、お配りさせていただいております資料の8ページから12ページになっています。よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。

ご承知のとおりではございますけれども、令和7年3月に大淀町立学校の適正化に係る基本方針を策定いたしました。現在、この基本方針の次の段階でございます基本計画の立案に向けた作業をしているところでございます。今日は、その進捗状況であったり、また、今後の進め方についてご報告をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、資料の8ページをお願いいたします。

こちらの資料では、基本方針の策定に至りました町立学校の適正化の背景として、(1)から(3)を挙げさせていただいております。

まず、(1)については、国の学校規模の適正化の考え方であります。内容については記載のとおりになっています。

続いて(2)でございますが、本町の町立学校の現状というようなことになっておりまして、国の適正化の考え方にもありますように、本町におきましてもどんどん子どもの数が少なくなっていくというふうなことがございますので、よりよい教育環境をというふうなところを視点に、(3)にあります町立学校適正化の検討をさせていただいたという流れになっております。

(3)の表のところには、令和4年10月から基本方針を策定いたしました令和7年3月までの議論いただきました内容を記載させていただいております。

続きまして、資料の9ページをご覧ください。

こちらの資料におきましては、町立学校の適正化に向けた専門的な考え方をまとめさせていただいております。いわゆる町立学校の適正化の基本方針の骨子の部分でございます。

(1)として、四つの考えを書かせていただいております。一つ目といたしまして、大淀町の子どもたちにとって望ましい教育環境とはというところで、その一つとして、大淀町の子どもたちの多様な児童・生徒の個に応じて寄り添うことのできる支援体制が整えられ、そして、自尊感情が高く、安心して過ごすことのできる居場所となる教育環境のほか、2番、3番、4番の3点の教育活動を書かせていただきました。

続いて(2)でございますが、二つ目といたしまして、大淀町立学校における少人数指導として望ましい少人数を小学校1学級当たり20人程度とさせていただきまして、小学校1学級当たり10人を下回ると、少人数のデメリットがメリットを超えるというふうなことを確認させていただいていました。

続いて(3)の三つ目といたしまして、大淀町立学校の適正化に係る基本計画の策定の時期、そして公表の時期を掲げさせていただきました。策定の時期につきましては令和9年

度、そして、適正化の実施の時期につきましては令和14年から令和18年の間ということで一つの見込みを出させていただきました。現在、この基本方針に基づきまして基本計画の策定に向けた中間まとめの作業を進めさせていただいているところでございます。

一番下段になります。年度ごとの表の令和7年度の列でございます。令和7年度につきましては、①から⑥までの業務の計画をつくろうと思っております。

①につきましては、中間まとめで使用する町の人口や世帯数、また、児童・生徒の推移、通学状況といった基礎データの整理と収集を現在させていただいております。

続いて②は、中間まとめの記載内容の整理でございますが、項目につきましては11ページをご覧いただきたいと思っております。ちなみに、10ページのほうは表紙になってまして、11ページのほうが中身になっております。

1番の「はじめに」から始まりまして、2番、大淀町の状況、3番、町立学校の状況、4番、大淀町の教育方針、5番、町立学校の適正化の経緯、6番、町立学校の適正化の検討、7番、今後のスケジュールといった構成でやりたいと考えているところでございます。

続いて③のケースの立案でございますが、資料12ページのほうをご覧いただきたいと思っております。

12ページのほうでは、現在、小学校と中学校を適正化させるとなれば、四つのケースが考えられるのではないかと現在想定をしています。例えば現状を維持する場合。例えば小学校を二つ、もしくは一つにする。または、3小学校と中学校を一つにする。いわゆる義務教育学校であったりとか、一つ一貫校をつくるというようなケースでございます。

これらのケースにつきましては、それぞれメリットもあればデメリットも考えられますので、そういった視点をこれから効果と課題を洗い出して検証をしてみたいというふうに考えているところでございます。

申し訳ございません、資料9ページにお戻りください。

そして、中間まとめの素案ができましたら、まず、検討会議で協議をいただきながら中間まとめの作成が完了しましたら、⑥番の住民説明会で周知してまいりたいという考えでございます。一定ここまでが令和7年度までの内容になります。

続いて、令和8年度、来年度のことになるんですけども、令和8年度では、先ほど申し上げました四つのケースの精査と基本計画の策定が主な業務になってまいりまず、まず、複数のケースを基にした中間まとめの内容について、保護者であったり地域住民、そして教員を対象としたアンケートを実施させていただきたいと思っております。そして、アンケートによりいただいたご意見を参考に、検討会議であったり、また、審議会を開催して複数のケースを一つに精査して絞っていききたいというふうに考えております。

そして、もちろん大事な部分でございます。住民さんへの理解というようなことも大切になっておりますので、住民説明会も行いながら、基本計画の策定について進めてまいりたいと、このようなスケジュールで考えております。

繰り返しにはなりますけども、複数の案を考える中では、他方面から様々な検討をする

ことが必要となります。大淀町立学校の適正化に係る基本方針、この方針を理念に、本町の児童・生徒に向けどのような規模や教育環境が望ましいのか、そして、どのような指導や支援が望ましいのかということをご丁寧に検討しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからの報告は以上でございます。

辻本町長 ありがとうございます。

ご承知のように本年3月に基本方針を策定して、今年度の予定、そして次年度以降の予定を踏まえて説明されたところでございます。

この件につきまして、この方向で教育委員会、町としては進めていく方針なんですけれども、この際、何かご意見とかご質問あれば賜りたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

吉寄委員 7年度、8年度で、これからその方向に向けてすごく大切な期間に入るのかなというふうに思います。その中で、あと、中間まとめを取りまとめいただいて、その上で住民説明会に臨んでいただくという、半年をかけるのはすごくいいことだなと、今初めて知りましたので、よかったなと思います。ありがとうございます。

そんな中でですが、もう少しだけそのタイムテーブルということで、今お考えになっている時期ですね、この④の検討会議の実施をどの頃に思っているのかなというのが1点です。

それと、大淀町立学校における望ましい教育環境とはということで基本方針の中にも出てたと思うんですけど、四つ、④まで書いていただいています。四つ目の学校が核となり地域ぐるみで子どもを守り支え育む教育環境、これは今日の一つ目の議題にもあったように、本当に地域で子どもたちを支えていくという、地域の子どもたちを地域で育てて社会自立につないでいきたいなという、とても大事なところになってくると思います。

その中で、6番目のケースは四つですというふうに今お示しいただいたんです。ありがとうございます。②、③のあたりで、地域とのつながりという、学校が核にというふうなところで、四つに絞る段階で一つ大きな議論になってくるのかなというふうに感じています。この辺も丁寧に進めていただいたらいいんじゃないか。大淀町として②、③をどんなふうにご案としてまとめ上げていくかというところが大切になってくると思います。よろしくお願いいたします。

辻本町長 今ご質問、ご意見あったように、検討会議の今のところ時期とか、そういったところ、大体目途にしている時期とかありますか。どうでしょうか。

島田主幹。

島田主幹 失礼いたします。まず、会議のほうになるんですけども、これ、内容についてケースの3というところで、ある程度の検証をしなければならないというふうに考えています。例えば検証する場合については、このたびの学習環境もそうですけど、通学の問題であったりとか、先ほどおっしゃっていただきました地域との関わりという部分もこの検証のうちの一つになっていくのかなと思います。ある程度そうやって検証のメリット、デメリットが

整理できた段階、恐らく10月ぐらいかなとは思いますが、教育委員会の中にもきちっとお話をさせていただいて、教育委員さんの中からもご意見をいただく中で会議を進めてまいりたいと考えています。よろしくお願いします。

辻本町長 ありがとうございます。

今ご意見をいただきましたが、今年3月にできた基本方針にのっとり次の工程に今入っているところでございます。今後もまたこういった進捗等について、適時教育委員会または総合教育会議にかけ中、そういったステップも踏みながらまた進捗状況をお示しいただけたらと思います。多分今日はここまでが示せる場所と思ったので、この件については以上で、次の議題に移りたいと思います。

最後の議題になりますが、健康づくりセンターについて、現状の状況とか、そういったところについて、社会教育課、安谷課長のほうから説明いたします。

安谷社会教育課長 失礼いたします。度々すみません、安谷が説明いたします。

辻本町長 課長、座ってしてください。

安谷社会教育課長 座って説明いたします。

それでは、資料の13ページをご覧くださいと思います。

①②③という形で3本ここに付けさせていただいておりますが、健康づくりセンターは、当初、町長のほうからご報告ありましたけれども、本年4月1日から休館をさせていただいております。この休館につきましては、指定管理者の選定に至らなかったということでございます。特に専門の人員の確保が難しいということからこの選定に至らなかったということでございまして、その後、7月に休館後も、それまででございますけれども、要望が利用者の方からございまして、本年7月28日から部分的な再開をさせていただいたところになります。

2番目の部分再開の状況についてということでございます。こちらのほうで、再開する日につきましては、7月28日の月曜日から再開をさせていただいております。開館日につきましては、月曜日から金曜日、平日でございまして、午前10時から午後5時という形での時間で開館をさせていただいております。閉館日につきましては、土曜日、日曜日、祝日及び12月28日から1月4日までの年末年始というところを休館とさせていただいております。

再開する内容でございます。まず、一つがトレーニングジムということで、機器を使用するトレーニングということで考えて、今進めさせていただいております。2点目がスタジオということで、バーチャルフィットネスというものでございます。こちらについては、専門の職員を配置もなかなかできないということもありますので、画像を映しまして、1時間のうち30分をそのトレーニング、いろんな種類がございまして、それを週単位、日単位で分けて、例えば10時から10時半まで、そして11時から11時半までという30分刻みで画像を流してトレーニングをしていただくという内容でございます。

続いて、委託業務と書かせていただいております。こちらのほうについても専門性が必要なところもありますので、ミズノスポーツサービスさんのほうに委託をさせていただいております。

内容については3点ございます。トレーニング機器の使用方法についてがまず1点。こちらのほうが非常勤の職員さんがついでに使用を教えていただくということです。それと、健康サポートということで、こちらについては月1回の予約制といたしまして、健康運動指導士の方が月1回来ていただいてサポートという形を予約制でさせていただいているということです。2点目がスタジオでのバーチャルフィットネス、3点目が事務所の利用者への対応ということで、3点の内容を委託しております。

配置につきましては、1階に1名と2階に1名という形で、2名の方の配置を毎日行っているということですので、

町の業務といたしまして、今回管理する部分と受付等の管理ですね。そういったところについては町の業務としてさせていただいております。配置で1階に1名の方を、会計年度任用職員という形で2名の方を採用させていただいて、毎日1名の方を配置するという形でさせていただいております。健康づくりセンターは毎日必ず3名の方、ミズノさんも合わせて3名の方が在任という状態になっております。

続いて、使用料につきましては、1回につき200円という料金の設定をさせていただいておりますので、1日もしおられたとしても1回200円というふうな状態でございます。時間の制限はさせていただいていないということです。ただし、午前中に1度出られてまた昼から来られたということになれば、これはそれぞれ1回ずつになって、1回200円という内容になってございます。

続いて、利用者の数ということで、28日から先週の金曜日までの来館者、利用者についてこちらのほうに記載をさせていただいております。延べ利用者数が424名、そして、1日の平均としては30.3名の方が利用していただいているという状況であるということをお知らせさせていただきます。

その他といたしまして、実はエレベーターとシャワーは今の段階では使用はできないという設定になっております。シャワーにつきましては、温水の設備が今の段階で漏水がありまして、不備があるということで利用できない。そして、エレベーターについては、少しその漏水の関係がありまして、エレベーターの機器が破損しているということで利用できないということで、この2点に関して不便をかけております。

ただし、飲料用の自動販売機については、3月末まで1台、指定管理者のほうから置いておりましたが、撤去されまして、今回、町費の分で2台を配備させていただいているということでございます。

また、今月の末からは有線を引込みさせていただきまして、今の段階では少し音がございませんが、今回利用者の方からも少し寂しいなというお話がありますので、有線の設備を配置させていただく予定にしております。

続いて、令和7年度の健康づくりセンターの関連予算を少しご紹介させていただきますと、歳出の合計で2,775万円というのが予算計上させていただいております。この赤字のほうにつきましては、6月の補正予算で計上させていただいてお認めいただいた金額になりまして、会計年度任用職員さん2名分であったり、この再開するに当たって必要な経費が

赤枠で事前に入れさせていただいているような状態でございます。そして、歳入につきましては、これも6月補正ということで1日50名という形を取らせていただいて、使用料が180万円分かなということで計上させていただいているところでございます。

四角書きにもう一つ書かせていただいているのが修繕等の整備状況ということで、今回、この補正予算を組ませていただいた中でもう既に乗っている状況でございますが、1点目が、事務所のエアコンの修繕が完了しています。そして、2番目の自動ドアの修繕も完了いたしました。そして、3点目が、トイレの便座等の修繕も行っております。4点目が、施設内を新たに清掃をかけてきれいにして再稼働したということでございます。5点目でございますが、改修検討業務の委託というのも今現在も進行中でございます。8月末で期間として今の段階で委託料をかけているというような状態でございます。

続いて、最後の3番目でございますが、今後の見通しということでございます。温水設備配管が経年劣化により漏水していることから、現在プールの使用を控えております。現在進めている改修検討委託業務において、既存の設備を改修した際の概算費用の算出が8月中に提出される見込みとなっております。この結果を参考にいたしまして、今後、大淀町健康づくりセンターの在り方について、町長部局等も一緒になって早急に検討させていただきたいというふうに考えているところになります。

続いて、なお利用者の施設環境の改善を図ることを目的としまして、次回の9月議会、第3回定例会におきまして、シャワーが使えるように給湯器の設置工事費の予算を提案させていただきたいというふうに考えているところになりまして、利用者の方の環境を整えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

辻本町長 ありがとうございます。

4月からやむなく休館しております健康づくりセンター、そして、一部でございますが、7月の下旬からの一部再開、こういった内容についての報告でございます。そして、今後につきましては、今月の8月の末に出てくるであろう施設のプールの改修の費用やその中身について、それはなかなか私もまだ確認をしておりませんでして、それを見るまで何とも次のことが言及できないような事案でございます。ですから、費用は分からない、改修できるかどうか、その方法も一つなのか、また違う方法があるのか、そういったこともしっかりと検討して、次のステップに進めてまいりたいというのが本日の状況だということで、また、この件についても進捗等あれば、定例の教育委員会など、教育委員会管轄の施設の運営に関する重要事項で、また、町民の健康にも関係する重要な事項だと捉えておりますので、そういった機会の説明を受けて、また必要なご指導、ご意見等はいただいたらと考えております。

本日のこの時点で何かご意見とかご質問あれば賜っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長から何か質問ありましたら。

委員さんから何か。

吉寄委員、どうぞ。

吉寄委員 この会議の前の定例の会議でも教育長さんから8月に何度かにわたって健康づくりセンターに訪問いただいています。とてもありがたいことだなと、親身に考えてくださってるなというのが伝わりました。

そんな中で、課長さんのほうから、シャワー、できるだけ早くということで、一つ取り上げて修繕のほうに向かってくださっているということで、とてもうれしいです。当初50名程度参加いただいたらというふうな予測もあったんですが、その人数に、多分です。シャワーが使えるようになったら、快適な環境ということで利用者の方も増えていくんじゃないかなと思います。3回目の町議会の定例会に出ておりますが、どうぞよろしく願います。

辻本町長 ご意見ありがとうございます。

そのほか、委員さんからございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の総合教育会議で予定していました議案は4件議了したことになりますが、振り返りまして、この4件にかかわらず、この時点でその他ということで、議題にかかわらずご意見や何かご質問あれば賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、教育委員会、また、町長部局の事務局のほうからこの場で何か説明やアナウンスしとかなければならないことがありましたら、手を挙げて言っていただきたらと思いますが、ありませんか。

教育長、ございませんか、その他。よろしいですか。

委員さんからはよろしいでしょうか。

大西委員、どうぞ。

大西委員 不登校に関する議題とかあったんですけども、保護者としては、先生が来れなくなるというのちょっと気になるところです。

以上です。

辻本町長 教育長、お願いします。

紙岡教育長 失礼します。僕らも非常に気になっているところで、若い先生方が大量採用時代で、でも、その採用するとき面接や試験のときにはそこまで分からないものについては非常に悩まされるころかなというふうに思っています。ただ、若い先生1人が辞めるとか休もうとか、そういったことだけは、自分自身は言ってあげやなあかんと思うがあるので。何か兆候があればね。何かできることもあるの違うかなというふうな気がしているので、そのあたりは気をつけてこれからも見ていきたいなというふうに思っています。

以上です。

辻本町長 ありがとうございます。

そのほかご質問やご意見ございませんでしょうか。

職員のほうからないですか。教育委員会はないですか。

それでは、長時間に及んでの会議、忌憚ないご意見、大切なご意見やご指摘いただきました。この件についてはちょっとレコードもしておりますので、私のところにとめ、そして、

職員のいろんな会議とか課内ミーティングとかを通じて具体的に大淀町の教育行政の改善、特に児童・生徒のこの不登校の問題や、簡単に言うと、大淀町の児童・生徒が健やかに育つように、町を挙げて、関係機関を挙げて取り組んでまいりたいと考えてますので、この会議がそういったことをすれば実りある会議になると思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は長時間ありがとうございました。

これで今年度の教育総合会議は閉じたいと思ひます。本当に長時間ありがとうございました。

閉 会 午後3時57分